

平成 27 年 5 月 15 日

各 位

上場会社名	株式会社 昭文社
代表者	代表取締役社長 黒田茂夫
(コード番号	9475)
問合せ先責任者	取締役 経営管理本部長 大野真哉
(TEL	03-3556-8171)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 56 期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、本日公表の平成 27 年 3 月期決算短信に記載のとおり、平成 27 年 3 月期の決算において、6,476,961,671 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しました。

この欠損の填補及び当社の基本方針である安定的な配当を実施するとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額及び減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 10,708,236,000 円のうち、2,000,000,000 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。減少後の資本準備金の額は、8,708,236,000 円となります。

(2) 減少する利益準備金の額及び減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 3 月 31 日現在の利益準備金の額 244,000,000 円の全額を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替えます。減少後の利益準備金の額は、0 円となります。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることによって、欠損を填補することといたします。

また、上記 2. (2) の利益準備金から振り替えられた額及び欠損填補後の繰越利益剰余金を配当原資として、期末配当を実施いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 6,600,000,000 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 6,600,000,000 円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する日程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 5 月 15 日
(2) 債権者異議申述公告	平成 27 年 5 月 25 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 27 年 6 月 25 日 (予定)
(4) 株主総会決議日	平成 27 年 6 月 26 日 (予定)
(5) 効力発生日	平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

5. 今後の見通し

上記の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理となるため、損益及び純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

また、上記の内容は、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 56 期定時株主総会におきまして承認可決されることを条件としております。

以上